

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月10日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 栄研化学株式会社

【英訳名】 EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 納富 継宣

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7

【電話番号】 東京03(5846)3305(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 専務執行役経営管理統括部長 渡 一

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7

【電話番号】 東京03(5846)3305(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 専務執行役経営管理統括部長 渡 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
栄研化学株式会社 関西営業部
(大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)
(注)上記の関西営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第2四半期連結 累計期間	第85期 第2四半期連結 累計期間	第84期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	21,341	22,865	42,996
経常利益	(百万円)	4,897	5,721	8,508
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,666	4,321	6,218
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,673	4,373	6,290
純資産額	(百万円)	43,888	49,062	45,803
総資産額	(百万円)	57,455	67,895	62,512
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	99.23	116.91	168.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	98.50	115.98	167.01
自己資本比率	(%)	75.9	71.7	72.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,353	4,014	7,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,992	652	5,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,000	1,172	1,200
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	6,329	13,092	10,900

回次		第84期 第2四半期連結 会計期間	第85期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	45.76	58.21

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の制限緩和が継続し、持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症第7波の急拡大や急激な円安の進行等により先行き不透明な状況が続いております。海外経済は、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する資源価格上昇やインフレ抑制策の影響により、不安定な状況のまま推移しました。

臨床検査薬業界においては医療費抑制策とコロナ禍における資源、物流及び原材料調達などのコスト上昇により経営環境は一層厳しさを増し、各企業はさらにコスト競争力と積極的な海外展開を求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは経営構想「EIKEN ROAD MAP 2030」に基づき策定した中期経営計画に沿って、「がんの予防・治療への貢献」、「感染症撲滅・感染制御への貢献」、「ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供」の3つの注力事業分野を中心に重点施策を展開し、グループ全体で持続的な成長と着実な収益性の向上に努めております。

また、世界の人々の健康を守る企業として「医療」の課題、そして「環境」・「社会」・「ガバナンス」の課題にも積極的に取り組み、社会課題の解決を通じて、さらなる企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、国内における新型コロナウイルス感染症の第7波が極めて大きな波となり、新規感染者数の高止まりが継続した影響により、LAMP法を用いた新型コロナウイルス遺伝子検査試薬の需要が急増し、22,865百万円(前年同期比7.1%増)となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、新型コロナウイルス以外の検査の減少が継続し、1,946百万円(同0.7%減)となりました。尿検査用試薬は、尿試験紙の売上が伸長し、2,015百万円(同7.0%増)となりました。免疫血清検査用試薬は、国内で販売が増加したものの海外向け便潜血検査用試薬の売上が減少し、10,507百万円(同1.2%減)となりました。生化学検査用試薬は304百万円(同0.6%増)、器具・食品環境関連培地は1,116百万円(同0.1%減)となりました。その他(医療機器・遺伝子関連等)につきましては、新型コロナウイルス検出試薬の売上と一時的なLAMP法の特許料収入増によって、6,973百万円(同28.3%増)となりました。

海外向け売上高は、尿検査用試薬が増加した一方で、便潜血検査用試薬の売上が減少し、4,412百万円(同4.9%減)となりました。

利益面では、営業利益は5,656百万円(同17.1%増)、経常利益は5,721百万円(同16.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,321百万円(同17.9%増)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は5,383百万円増加、負債は2,123百万円増加、純資産は3,259百万円増加いたしました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が1,141百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が1,011百万円増加しております。有形固定資産が1,627百万円増加しており、これは新研究棟の建設等によるものです。また、長期預金が1,100百万円増加しております。負債の部では、未払法人税等が261百万円増加、設備投資等により流動負債その他が1,578百万円増加しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が3,175百万円増加いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の72.8%から71.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,191百万円増加し、13,092百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、4,014百万円の収入(前年同四半期は3,353百万円の収入)となりました。これは主に売上債権の増加により1,007百万円の支出、法人税等の支払額が1,182百万円及び、税金等調整前四半期純利益が5,770百万円あったことによります。

なお、減価償却費は987百万円発生しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、652百万円の支出(前年同四半期は2,992百万円の支出)となりました。これは主に生産設備等の設備投資による有形固定資産の取得による支出が565百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、1,172百万円の支出(前年同四半期は1,000百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額が1,145百万円あったことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,505百万円であります。

なお、第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 野木事業所	栃木県 野木町	検査薬事業	尿検査用試 薬製造設備	570	183	自己資金	2022年8月	2024年9月	生産能力 50%増

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,900,000
計	123,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,541,438	43,541,438	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	43,541,438	43,541,438	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 10名
新株予約権の数(個)	404(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,400(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2022年7月8日 至 2042年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)および執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役および執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2041年7月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合2041年7月8日から2042年7月7日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議および代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2022年7月7日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	43,541,438	-	6,897	-	7,892

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	57,653	15.60
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目9	32,400	8.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	30,136	8.15
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	27,610	7.47
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,855	4.02
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	11,000	2.98
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	10,103	2.73
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	7,992	2.16
VICTORY TRIVALENT INTERNATIONAL SMALL-CAP FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	3435 STELZER ROAD, COLUMBUS OH 43219- 6004 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,484	1.75
黒住 忠夫	東京都小金井市	6,147	1.66
計	-	204,380	55.29

(注) 1. 上記のほか、自己株式が65,768百株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数25,641百株、年金信託設定株数4,309百株、その他信託株数27,680百株、その他23百株となっております。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数10,156百株、年金信託設定株数537百株、その他信託株数16,538百株、その他2,905百株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,576,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,951,900	369,519	-
単元未満株式	普通株式 12,738	-	-
発行済株式総数	43,541,438	-	-
総株主の議決権	-	369,519	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 四丁目19番9号	6,576,800	-	6,576,800	15.10
計	-	6,576,800	-	6,576,800	15.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,121	17,262
受取手形、売掛金及び契約資産	11,956	12,968
商品及び製品	4,673	4,629
仕掛品	1,736	1,739
原材料及び貯蔵品	1,821	1,903
その他	733	1,221
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	37,039	39,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,090	25,013
減価償却累計額	12,343	12,735
建物及び構築物（純額）	7,747	12,277
機械装置及び運搬具	6,936	7,151
減価償却累計額	5,434	5,643
機械装置及び運搬具（純額）	1,501	1,507
工具、器具及び備品	4,562	4,728
減価償却累計額	3,874	3,953
工具、器具及び備品（純額）	688	775
土地	1,931	1,931
リース資産	299	370
減価償却累計額	195	170
リース資産（純額）	103	199
建設仮勘定	3,302	211
有形固定資産合計	15,275	16,903
無形固定資産	1,350	1,213
投資その他の資産		
長期預金	1,900	3,000
その他	6,961	7,072
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	8,847	10,058
固定資産合計	25,473	28,175
資産合計	62,512	67,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,495	4,540
電子記録債務	2,961	3,077
未払法人税等	1,305	1,567
賞与引当金	776	761
その他	2,994	4,572
流動負債合計	12,533	14,518
固定負債		
社債	3,000	3,000
資産除去債務	34	34
その他	1,141	1,279
固定負債合計	4,175	4,314
負債合計	16,708	18,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	8,000	8,000
利益剰余金	33,162	36,338
自己株式	3,126	3,126
株主資本合計	44,934	48,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	27
為替換算調整勘定	258	325
退職給付に係る調整累計額	259	250
その他の包括利益累計額合計	551	603
新株予約権	316	348
純資産合計	45,803	49,062
負債純資産合計	62,512	67,895

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	21,341	22,865
売上原価	11,085	11,452
売上総利益	10,255	11,412
販売費及び一般管理費	1 5,424	1 5,755
営業利益	4,831	5,656
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	1	1
受取賃貸料	8	9
受取補償金	5	3
業務受託料	22	9
補助金収入	-	10
為替差益	3	9
その他	16	20
営業外収益合計	68	73
営業外費用		
支払利息	0	7
その他	1	1
営業外費用合計	2	9
経常利益	4,897	5,721
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	-	49
特別利益合計	1	49
特別損失		
固定資産除売却損	7	1
特別損失合計	7	1
税金等調整前四半期純利益	4,891	5,770
法人税等	1,224	1,448
四半期純利益	3,666	4,321
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,666	4,321

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	3,666	4,321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	5
為替換算調整勘定	26	66
退職給付に係る調整額	19	8
その他の包括利益合計	7	51
四半期包括利益	3,673	4,373
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,673	4,373
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,891	5,770
減価償却費	973	987
受取補償金	5	3
返品調整引当金の増減額(は減少)	8	-
賞与引当金の増減額(は減少)	19	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	57	60
受取利息及び受取配当金	11	11
支払利息	0	7
固定資産除売却損益(は益)	5	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	49
売上債権の増減額(は増加)	787	1,007
棚卸資産の増減額(は増加)	475	34
仕入債務の増減額(は減少)	1,079	159
その他	999	562
小計	4,586	5,181
利息及び配当金の受取額	13	12
利息の支払額	0	7
保険金の受取額	6	4
法人税等の支払額	1,258	1,182
法人税等の還付額	-	3
補償金の受取額	5	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,353	4,014
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,512	565
無形固定資産の取得による支出	364	60
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の売却による収入	-	50
定期預金の預入による支出	2,072	3,224
定期預金の払戻による収入	2,072	3,193
その他	14	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,992	652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	960	1,145
その他	40	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000	1,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	639	2,191
現金及び現金同等物の期首残高	6,968	10,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,329	1 13,092

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の事業に与える影響の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料	1,152百万円	1,150百万円
賞与引当金繰入額	394百万円	398百万円
退職給付費用	31百万円	38百万円
研究開発費	1,411百万円	1,505百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	9,618百万円	17,262百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,288百万円	4,170百万円
現金及び現金同等物	6,329百万円	13,092百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	960	26	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月27日 取締役会	普通株式	739	20	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 取締役会	普通株式	1,145	31	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 取締役会	普通株式	887	24	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
便潜血検査用試薬	3,183	2,790	5,974
免疫血清検査用試薬 (便潜血検査用試薬除く)	4,550	114	4,664
尿検査用試薬	1,303	580	1,883
微生物検査用試薬	1,940	20	1,961
生化学検査用試薬	303	-	303
器具・食品環境関連培地	1,079	38	1,118
遺伝子関連(装置含む)	3,272	175	3,448
医療機器関連(遺伝子以外)・その他	877	916	1,794
顧客との契約から生じる収益	16,510	4,637	21,148
その他の収益	193	-	193
外部顧客への売上高	16,703	4,637	21,341

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
便潜血検査用試薬	3,299	2,424	5,723
免疫血清検査用試薬 (便潜血検査用試薬除く)	4,636	147	4,783
尿検査用試薬	1,266	748	2,015
微生物検査用試薬	1,924	22	1,946
生化学検査用試薬	304	-	304
器具・食品環境関連培地	1,100	16	1,116
遺伝子関連(装置含む)	4,787	253	5,041
医療機器関連(遺伝子以外)・その他	963	799	1,763
顧客との契約から生じる収益	18,283	4,412	22,696
その他の収益	169	-	169
外部顧客への売上高	18,452	4,412	22,865

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	99円23銭	116円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,666	4,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,666	4,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,946	36,964
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	98円50銭	115円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	274	298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

剰余金の配当

2022年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 887百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2022年12月1日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。